

4 本会議決議

審議表

番号	件名	提出者	提出年月日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	備考
1	世界保健機関（WHO）の台湾への対応に関する決議案	有村 治子君 外13名	3. 6. 9			3. 6.11 可決	
2	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案	松山 政司君 外 9名	3. 6.10			3. 6.11 可決	
3	内閣委員長森屋宏君解任決議案	森本 真治君 外 1名	3. 6.14			3. 6.15 否決	
4	議院運営委員長水落敏栄君解任決議案	吉川 沙織君 外 1名	3. 6.15			3. 6.16 否決	

可決したもの

令和3年6月11日

世界保健機関（WHO）の台湾への対応に関する決議

パンデミック（世界的な大流行）に発展した新型コロナウイルス感染症を終息させるためには、国際的な防疫網を構築する必要がある。そのためには、特定の地域が取り残されることによる地理的な空白を埋めるとともに、公衆衛生上の成果を上げた地域の有益な知見・経験を世界で共有することが欠かせない。

台湾は、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）で37人の死者を出した教訓から国際感染症の防疫を極めて重視しており、新型コロナウイルス発生直後から検疫体制の強化や感染症指揮センターの設置の他、マスクの生産増強や流通管理などを先駆的に実践してきた。こうした迅速な取り組みによる成果は、世界が注目するところとなっている。

しかし、新型コロナウイルス対策を重大な議題に位置づけ、昨年5月と11月及び本年5月に開催されたWHO（世界保健機関）の年次総会では、中国の強硬な反対により、台湾のオブザーバーとしての参加が認められなかった。5月5日に閉幕した先進7か国（G7）外務・開発大臣会合は、WHO会合への「台湾の意義ある参加」を支持することを明記した共同声明を採択した。このように国際的に重要な会議に台湾が参加できないことが、国際防疫上、世界的な損失であることはもはや各国の共通認識となっている。

そこで、このような現状に対して強い懸念を表明するとともに、国際的な公衆衛生上の緊急事態の収拾に資するべく、WHOの年次総会等への台湾の参加が実現されるよう、以下決議する。

- 一、関係各国に対し、今般の新型コロナウイルス感染症対策及び今後の世界的な公衆衛生危機対応のために、WHOの次回総会より台湾がオブザーバーとして参加することを認めるよう求める。
- 二、日本政府には、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態の収拾に資するべく、台湾がWHOの年次総会にオブザーバーとして参加する機会が保障されるよう、関係各国に強く働きかけることを求める。

令和3年6月11日

ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、 民主的な政治体制の早期回復を求める決議

我が国は、ミャンマーにとっての最大の支援国として、同国の民主化プロセスを後押ししてきた。本年2月1日に発生したミャンマー国軍によるクーデターは、民主化への努力と期待を踏みにじるものであり、クーデターを引き起こした国軍による現体制の正当性は全く認められない。クーデター以降、ミャンマーでは、国際社会の度重なる呼び掛けにもかかわらず、国軍や警察による民間人に対する暴力が継続し、多数の死傷者及び拘束者が発生していることは断じて受け入れ難い。

本院は、こうした状況を強く非難し、自らの自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動を続けているミャンマー国民と共にすることを表明するとともに、ミャンマー国軍指導部に対し、民間人への残虐行為の即時停止、ウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始めとする不當に拘束された国内外の人々の即時解放、人権及び人間の安全保障の尊重、民主的な政治体制の早期回復を強く求める。

政府においては、本院の意を体し、国際社会とも連携し、あらゆる外交資源を駆使して、これらの事項の速やかな実現に全力を尽くすとともに、被害を受けた少数民族や避難民に対する緊急支援の提供、ミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むことを強く要請する。

右決議する。